

つい先日、電動剪定バサミによる手指切断という重傷傷害事故についてお伝えしたところですが、また同様の手指切断事故が発生してしまいました。

施設敷地内の除草で集めた草の束を左手で掴み、電動剪定バサミで更に細かく切っていた際に、誤って左手小指の先端を切断してしまったものです。

この電動剪定バサミは、会員が今回新たに購入したもので、仕事で使うのはこの日が初めてであり、不慣れな点もあったものと思われます。

酷暑が続き、厳しい作業環境ではありますが、機材の適正操作、危険箇所の把握など、「安全就業」については、より慎重な対応をお願いします。

